

	NPO の各事業	参画する人の立場	資金
<p>NPO 法人新治里山「わ」を広げる会 理事: 法人の運営責任を担う 監事: 法人事業・会計の監査</p> <p>◆総会 事業年度は4-3月なので、毎年5月中旬に開催する。</p> <p>◆理事会 構成: 理事 内容: 組織運営の方針策定、執行の決定等に関すること 頻度: 定例4回</p> <p>◆法人事務局 組織運営に関すること 総務担当</p> <p>◆にいほる里山交流センター センター長、サブセンター長 施設管理担当 事業運営担当 教育普及担当</p>	<p>◆新治里山公園 ◇指定管理業務 内容: 新治里山公園／にいほる里山交流センターの指定管理に関する業務</p>	業務担当責任者はNPO 正会員。	指定管理委託費
	<p>◇新治里山公園運営プロジェクト 内容: 新治里山公園を盛り立てる事業を行うボランティア組織。 企画会議: 毎月第1日曜に開催、自主事業の計画及び調整を行う。 構成: NPO事務局、各部会リーダー、プログラム担当等、他 ※プロジェクト報告会:6月(事業・決算)とし、メンバーは参加できる。</p>	NPO 会員は申し出ることによりPJに参画することができる。 参加会員はNPO の会員ではなく、プロジェクト単独の会員。	管理委託費の中から経費の一部 参加費・販売費・寄付 PJM 登録料
	<p>◆北の森地区ウェルカムセンター運営業務 内容: 新治、三保市民の森等一帯のインフォメーション、森に関する普及啓発事業。新治市民の森保全管理計画事務局、コーディネーター一職。</p>	職員およびボランティア	ウェルカムセンター委託費
	<p>◆新治市民の森保全管理計画定例会および新治里山調整会議 内容: 保全管理計画に基づいた作業計画および報告、また、新治地区で行われる連携団体行事や管理運営上の協力体制調整、情報共有を行う。25年1月より、新治里山調整会議を統合。 頻度: 毎月第3土曜の午後開催 構成: 地域連携団体からの代表者、北部公園緑地事務所、他</p>	職員およびボランティア	なし
	<p>◆新治・谷戸田を守る会 (プロジェクト) 内容: 旭谷戸の田んぼの保全管理を行うボランティア組織。 ※プロジェクト総会:2月(計画決定が主)とし、メンバーは参加できる。</p>	会代表はNPO 正会員。参加会員は、NPO の会員ではなく、プロジェクト単独の会員。	恵みの里交付金 谷戸田登録料 販売収入
	<p>◆新治恵みの里 準備会 事務局補助業務 内容: にいほる長屋門朝市の補助、体験農業の事務運営補助</p>		恵みの里交付金 直売手数料